

令和6年3月15日
都市整備部住宅課

マンション管理アドバイザーCコース（支援編）について

1 マンション管理アドバイザーCコース（支援編）

東京都では、公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターを実施機関として、マンション管理士等専門家が管理組合にマンションの良好な維持管理に向け情報提供やアドバイスを行う「マンション管理アドバイザー制度」を実施している。

本制度には、Aコース（講座編）、Bコース（相談編）、Cコース（支援編）の3コースがあり、Cコース（支援編）は、管理アドバイザーが、マンションの管理不全予防、改善の取組を支援するため、長期修繕計画の見直し案を作成するなど、きめ細やかな支援を行うものである。

2 Cコースの詳細

コース名	業務内容
C-0	状況確認・課題整理、コース案内
C-1	管理組合の設立・実体化に向けた体制整備に関すること
C-2	総会準備に向けた取組に関すること
C-3	管理組合運営体制の整備に関すること
C-4	管理規約の設定案又は改定案に関すること
C-5	管理費の設定案又は見直し案に関すること
C-6	修繕積立金の設定案に関すること
C-7	長期修繕計画見直し案及び修繕積立金見直し案に関すること
C-8	大規模修繕工事計画案に関すること
C-9	会計処理体制の整備に関すること
C-オープン	総会立会等

3 その他

Aコース（講座編）及びBコース（相談編）については、既にマンションアドバイザー派遣事業にて、管理組合への無料派遣を実施している。